



54プロ 「小谷トレーラーハウス」完成!!

別冊の54プロ広報誌もご覧ください。
(地域発元気づくり支援金を活用しました。)

👉 主な内容

広報

平成28年度決算報告	2、3
「信州小谷村」ふるさと応援寄附金 受け入れ状況及び充当事業のご紹介	4、5
敬老会行事開催	8
まめまめ知識 No.52	9

館報

静かな山里が音楽に満たされた ～おたり吹奏楽クラブ大綱公演～	14
歌声がホール一杯に響いた 矢口富士郎さんを囲む会	15
はたちの想い	16
四季折々日誌◎	17

平成28年度 決算報告

平成28年度決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。

村では皆様に納めていただいた税金や、国や県の補助金等を有効に活用しながら様々な事業を行っています。昨年度はどのような財源をもとに、どのようなお金の使い方をしたのか、決算状況についてお知らせします。

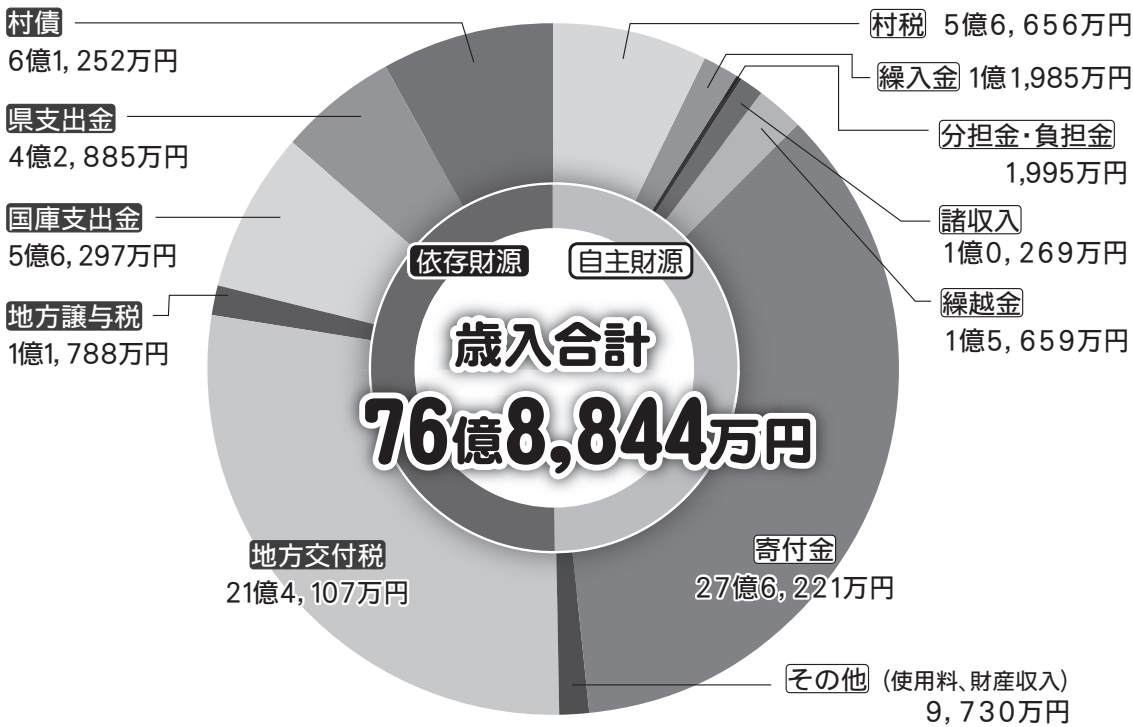
歳入

村税の徴収率は国民健康保険税を除き前年比4.7%改善し、75.0%となるほか、特別交付税が震災による災害関係経費の減少により前年比1億5,076万円(△29.7%)の減となりました。国庫支出金については、村道・橋りょう等の改良事業の実施、災害復旧関連事業が減少し通常の施設維持管理に近づくことで1億1,168万円(△16.6%)の減少、地方債については1,565万円(2.6%)の増となりました。

- 村 税**…住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
- 繰入金**…基金を取り崩し充当させたもの・特別会計からの繰入
- 分担金及び負担金**…事業を受けることにより利益を受ける人が負担するお金(保育料など)
- 諸収入**…他の項目に含まれない収入(貸付金償還金など)
- 寄付金**…ふるさと応援寄付など
- 地方交付税**…地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金
- 地方譲与税**…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に譲与する税
- 国庫支出金**…特定の事業に対し国から交付されるお金
- 県支出金**…特定の事業に対し県から交付されるお金
- 村債**…資金調達のための借金

村民1人あたりに換算した村税負担額

≒19.0万円 (H29.3.31現在人口(2,979人)で算出)



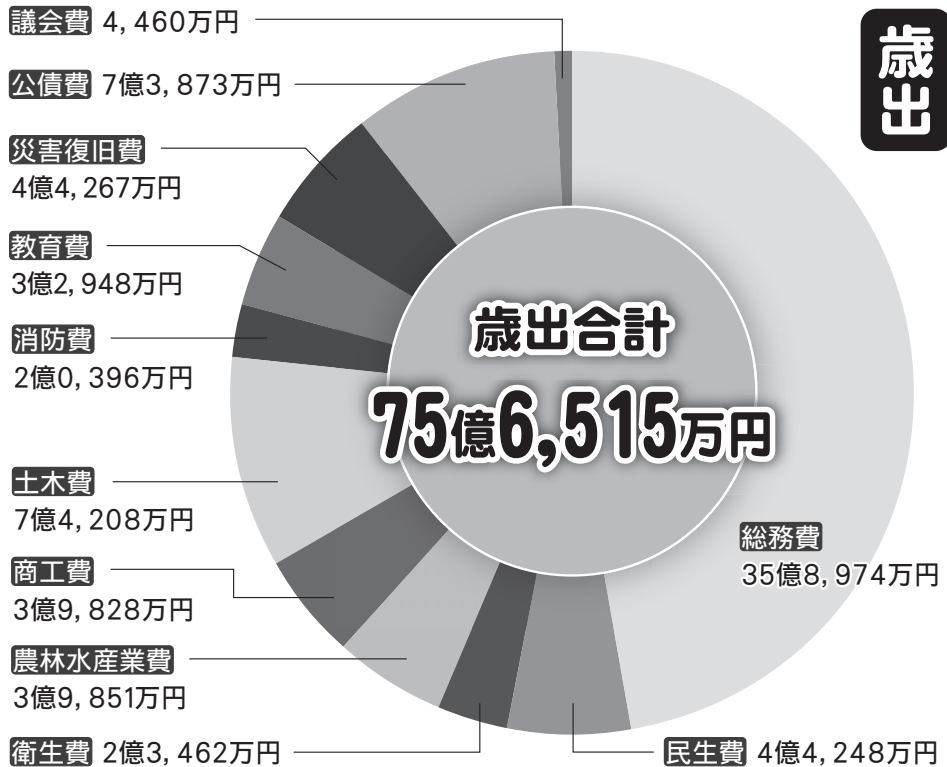
小谷村の財政健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の四つの財政指標が健全化判断比率として規定されています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

小谷村の平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計にかかる資金不足比率の算定結果(暫定値)は次のとおりです。



歳出



*村債は単なる借金ではなく、毎年の負担を平均にするなど財政運用上重要な役割を果たしています。

村債の残高 56億0,210万円

村民1人あたりの借入金 ≒ 188万円

(H29. 3. 31現在人口
(2,979人)で算出)

平成28年度小谷村一般会計は、平成27年度からの明許繰越額9,705万円を含む歳入総額76億8,844万円、歳出総額75億6,515万円となり、それぞれ前年度と比較しますと、歳入では44.8%、歳出では46.8%の増額となりました。増額となった主な要因は、震災復興住宅の引き取り、農業用施設災害復旧事業を実施したことや、梨平地区防火水槽設置・梅池消防小屋の新築事業、梅池自然園ビクターセンター改修事業等の新規事業を実施し、加えて、小谷村を応援する多くの方々からいただいたたふるさと応援寄付額が27億6,130万円となり、その返礼品の購入や基金への積立事業を実施したためです。

ふるさと応援寄付に対する返礼品購入や事業委託費の増加により物件費が前年度より11億4,437万円増の20億7,663万円、村道・林道改良事業や梅池自然園ビクターセンター改修事業、梅池消防小屋新築事業等を実施し、普通建設事業費が前年度より1億4,709万円減の6億8,130万円、災害復旧事業費は神城断層地震の災害復旧事業等を実施し、2億8,794万円減の4億4,876万円、積立金については、ふるさと応援寄付金が主なもので、前年度より15億5,822万円増の17億4,311万円となっています。

公債費(起債元利償還金)は7億3,873万円であり、村債の年度末現在高は、過疎対策事業債や臨時財政対策債など交付税措置のあるものがほとんどですが56億円に及んでいます。

除雪等の維持補修費は、まとまった降雪・低温等の気象状況から前年比24.3%増の2億9,782万円、人件費は、ふるさと応援寄付事業の事務対応に伴う職員人件費増等により、対前年度比2.8%増の6億2,729万円となっています。

「目的別歳出の主な内容」

- 総務費**：村の全般的な管理、企画や選挙、戸籍、住民窓口事務、ふるさと応援寄付等の経費
- 民生費**：高齢者・障がい者・児童の福祉などの経費
- 衛生費**：ゴミ処理や環境保全、検診・健康づくりなどの経費
- 農林水産業費**：農林業の振興や土地改良費
- 観光商工費**：観光振興などの経費
- 土木費**：道路建設・維持などの経費
- 教育費**：学校管理運営・公民館活動などの経費
- 公債費**：借り入れた村債の元利償還金などの経費
- 災害復旧費**：豪雨災害・神城断層地震の復旧事業などの経費

健全化判断比率

() は早期健全化基準

①実質赤字比率

該当なし(15.00%)

②連結実質赤字比率

該当なし(20.00%)

③実質公債費比率

12.2%(25.0%)

④将来負担比率

該当なし(350.0%)

⑤(1)～(3)に加えて、地方債の残高に今後見込まれる特別会計への支出、組合や退職手当等の負担を含めた割合

該当なし(350.0%)

公営企業に係る資金不足比率

簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業の三つの特別会計が対象となりますが、いずれも資金不足には該当しません。

受け入れ状況及び充当事業のご紹介

平成28年度ふるさと応援寄附金の受け入れ状況

43,479件 / 27億6,130万2,314円

使 途 別	件 数	金 額
豊かな村づくりに関する事業	25,110	15億7,244万2,966円
豊かな暮らしづくりに関する事業	9,252	5億6,130万2,460円
その他村長が推進する事業	7,532	5億1,997万6,614円
未選択	1,585	1億758万274円

多くの寄附をいただきありがとうございました。寄附金は、小谷村をよりよくする事業に大切にに使わせていただきます。

注) 当村では、いただいた寄附金は一旦基金に積み立て、翌年度以降の事業に充当させていただきます。

平成28年度充当事業

事 業 名	主 な 内 容	充当額 (千円)
庁内情報化推進事業	公式ホームページのスマートフォン対応改良	1,100
高齢者等支援事業	デイサービス、配食サービスの運営	23,800
教育・子育て支援事業	保育園運営、地域高校支援	14,900
生活基盤整備事業	防火水槽の新設、ごみ処理等の生活基盤整備	17,200
畜産振興事業	放牧豚の移動畜舎整備	1,600
災害対策等事業	住宅等の耐震改修	4,200
観光振興事業	ホテルの里水路整備、現地ツアー運営	23,200
スポーツ振興事業	スポーツ大会の運営、選手育成	12,500
そ の 他		10,000

平成28年度充当事業の詳細（抜粋）は次頁でご紹介させていただきます。

平成29年度充当予定事業（抜粋）

事 業 名	主 な 内 容	充当額 (千円)
観光振興事業	柵池自然園木道整備・ビジターセンター改装	112,700
産業振興事業	自然エネルギー活用事業運営	22,100
生活基盤整備事業	避難所非常食等の整備、庁舎談話室改装	10,000
高齢者等支援事業	ケアハウス修繕	4,800
教育・子育て支援事業	保育園運営、地域高校支援、教育用パソコン整備	80,700

「信州小谷村」ふるさと応援寄附金

平成28年度充当事業紹介（抜粋）

防火水槽新設事業（充当額：8,200千円）



施工前



施工後

小谷村は平成7年に豪雨災害、平成26年に地震災害を体験し、また地形的に土砂災害の恐れがあります。過去の災害を教訓に、万一の災害に備え、防火水槽新設事業に充当させていただきました。

高齢者等支援事業（充当額：23,800千円）



デイサービスの様子



見守りを兼ねた配食サービス

急峻な地形に集落が点在し、冬は2mを越す積雪がある小谷村では、高齢化率が37%を越え、「最後まで安心してらせる村づくり」が急務となっています。高齢者の皆さんが健康で元気に暮らせるよう、社会福祉協議会を始め、村内事業者による高齢者等支援事業費に充当させていただきました。

観光振興事業（充当額：23,200千円）



生木アート砂防ダム巡りツアー



紅葉の塩の道ガイドツアー

四季折々の自然体験ができる小谷村。現地ツアー、観光施設整備、小谷村の魅力発信などの観光振興事業に充当させていただきました。

小谷村で進める6次産業化

村では、地域で進める6次産業化の取組みの1つとして山うどの栽培を振興しています。

村の特産品の代表に「山うど木の葉漬」があります。この製品の主原料である山うどは年間約20t使用されています。しかしながら、地域産山うどの使用割合は少なく、原材料の多くは県外から買っているのが現状です。

村では原材料の確保と地域内での経済循環を促す観点から、大北農業協同組合・長野県とともに昨年度より山うどの栽培振興に改めて取り組んでおり、昨年11月には「JA大北山うど生産者連絡協議会」が設立され、大北管内での新たな栽培が進んでいます。新たに生産された山うどは、「山うど木の葉漬」の原材料としてJA大北山菜加工場へ出荷される予定となっています。

新たな特産品開発を進めることと並行し、既存の特産品を守り、更に活かすことにより、地域6次産業化の推進を図ります。



新規栽培者数／作付面積

	H28	H29	延
大北管内	18生産者/103a	10生産者/40a	28生産者/143a
内村内	6生産者/57a	4生産者/17a	10生産者/74a

栽培地写真 山ウド作付圃場



特産推進室の「聞いてみた！」

特産推進室・地域づくり応援団が、自分達の配属先、または普段から一緒に仕事をしている地域の人に、仕事をしていく上で聞いてみたいことをインタビューしていきます。今回は公営おたり塾・英語担当の岸田が「ワインのある食卓」店主の花岡甲子夫さんにお話を伺いました。

花岡さんには仕事の合間をみて英語家庭教師のレッスンを受講いただいています。グローバル社会が進む中、小谷村においても子どもたちの将来のため、またインバウンド対応のために英語学習の場が必要となっており、今後も色々な形で英語学習環境を提供していくためのアドバイスをいただきたいと思います、今回インタビューさせていただきます。

まずは花岡さんのプロフィールを教えてください。

東京にあるプリンスホテルで働いた後、フランスのカンヌに渡り本場のフレンチを学びました。帰国後は白馬アルプスホテルで料理長、その後現在の「ワインのある食卓」を宮本にオープンしました。

小谷村が昔と比べてどう変化したとお感じですか？

時代の流れがとても早く感じます。アルプスホテルで料理長をしていた頃は1000人単位でお客さんの相手をして

ありますが一過性のものにならないように小谷村がもつ良さに磨きをかけることも大事だと思います。

「ワインのある食卓」でも外国人のお客様対応が必要な時がありますか？また家庭教師レッスンを受講したことにより影響はありましたか？

小谷、白馬に住んでいる方や、その方からの紹介などで外国人のお客様にもご来店いただいています。電話での対応などが英語で大変な時ありますが、仕

事の合間に英語レッスンを受けることで外国人との対応が少しラクになったと思います。

今と昔の小谷村の教育環境の変化についてどう思いますか？

大自然に囲まれた開放的な小谷村の環境は子どもたちの成長にとっても良い環境ではあると思います。昔は塾に行くようなこともあまりありませんでしたが、今は進学や就職のことを昔以上に考えないといけないので大変ですね。白馬、大町の塾に通うとしても学費だけ

でなく送迎の費用と時間がかかるので特に仕事をされている方は大変だと思っています。

グローバル社会が進む中で英語学習需要が高まり、独学での理解が困難な英語について小谷村では学校以外に学習する場がなく、他の市町村に行くとなるとかなりの時間と費用がかかります。小学校での英語学習場所の設置や、英語家庭教師はそういった問題を解決すべく、小谷村内で移動をせずに都市部と同様の英語指



同じ小谷村内でもどこで、どの時間に、どのように学習したいかというのはそれぞれ違う場合が多いので、個々の希望に対応できるように多くの選択肢が出来ればいいと思います。移動には時間とお金がかかってしまうので、地元で移動時間なしで受講できる家庭教師はその選択肢の1つとして活用できると思います。

小谷村の皆様にはメッセージをお願いします。

仕事や環境で立場はそれぞれですが小谷村民としてみんな繋がっています。何か新しいことが起こればその繋がりを通して個々の能力と絡み合いながら大きいものへと繋がっていくと思います。それぞれの立場で小谷村を盛り上げていきたいですね。

今後も皆様のご意見をお伺いしながら頑張っていきたいと思えます。「こんな学習をしたい」という希望があれば、ぜひ岸田までお声がけください。

(取材日：2017年9月1日)

敬老会行事開催



9月19日にホテルグリーンプラザ白馬で、平成29年度小谷村敬老会が行われ、75歳以上の方、190名余が参加しました。式典では長寿のお祝い、アトラクションでは、保育園児のダンス、芸能ボランティアせせらぎ会による舞踊やカラオケなど行われました。



また、今年度2人の方が100歳をお迎えになり、村長が訪問し、内閣総理大臣・長野県知事・小谷村からの表彰状と記念品を贈呈しました。これからお元氣でお過ごしください。

祝百歳

やまた よりと
山田 頼登さん (池原)

大正6年8月31日生【写真左側】

ほその よしみ
細野 良巳さん (池原)

大正6年4月28日生



発売されます

『オータムジャンボから衣替え！』

ハロウィンジャンボは、

1等・前後賞合わせて5億円！

◎1 等 3億円×10本

◎前後賞各 1億円×20本

◎2 等 1,000万円×20本

※当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合。

『たくさん当たる！』

ハロウィンジャンボミニが新登場！

今回のミニは1等の前後賞つきー！

◎1 等 3,000万円×40本

◎前後賞各 1,000万円×80本

◎2 等 50万円×400本

※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合。



■発売期間

10月11日(水)から

10月31日(火)まで

この宝くじは、通信販売でも買うことができます。

(申し込み締め切り10月23日(月)必着)

■抽せん日

11月9日(木)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

まめまめ知識

No.52



今年の健診やドックの結果はいかがだったでしょうか。今月のまめまめ知識は血圧についての話題です。

1. 体はどのように血圧を調節しているのでしょうか

健診や医療機関で血圧が高かったので、家で血圧を測ってみると値がごろごろ変わるということはありませんか？血圧は変動することので体を守っています。

血圧には、①短期の調節系（秒）②中期の調節系（分〜時間）③長期の調節系（数時間〜）の調節因子があります。

①短期の調節系では、血管が血圧の上昇や血液の化学物質を感じし血圧を調節します。

②中期の調節系では動脈壁の緊張・弛緩によって血圧を調節し、また、ホルモンの作用で血管を収縮し血圧を上げます。

③長期の調節系では腎臓が

2. 高血圧になると体のどの臓器に影響があるのでしょうか

尿量を増減させて血圧を調節しています。

短期・中期の調節系によって変動がありますが長期の調節機能が働いているか、悪くなっていないか確認するために継続して測定する必要があります。

体を廻っている血管は500円玉ほどの太さの血管もあれば、髪の毛よりも細い血管もあります。高血圧になると細い血管が傷みます。体の中には、太い血管から直接枝分かれしている細い血管（緊張血管）があり、全身では脳・心臓・腎臓・網膜にみられます。重要臓器に多いこの構造ですが、人の進化の過程で食塩や食物の摂取が困難で起こる低血圧や飢餓に対応できるように適応した結果と考えられています。



健診で血圧が高かった方は、まず家庭で血圧を測る習慣をつけることから始めてみませんか。家庭で測る時の血圧計は上腕に巻くタイプ、測定回数は朝食前と眠前の1日2測定が推奨されています。継続して血圧を測ることは、脳・心臓・腎臓の大切な臓器を守ることにつながります。

測定のタイミング

◎ 1日2回（朝・夜）行う

朝

- 起床後1時間以内
- トイレに行ったあと
- 朝食の前
- 薬をのむ前

夜

- 寝る直前
- 入浴や飲酒の直後は避ける

家庭で血圧を測定する場合には、上にあげた条件のもとで行うことが大切。朝は4つの条件を守るようにする。夜は、入浴や飲酒の直後は避け、必ず寝る直前に測るようにする。



測定するときのポイント

いすに座って1~2分たってから測定する

座ったばかりだと、血圧が安定していないことがある。測定時には、腕の力を抜いて、リラックスすることも大切。

カフは心臓と同じ高さで測定する

カフが心臓よりも低い位置だと、「数値が低く出る」など、不正確になる場合がある。

薄手のシャツ1枚なら着たままでよい

カフは素肌 directly 巻きつけたほうがよいが、薄手のシャツ1枚ぐらいなら、着たままで測定してもよい。

正常血圧の基準値

家庭で測定	収縮期	拡張期
	125未満	80未満

高血圧の診断基準

病院で	収縮期	拡張期
	140以上	90以上
家庭で測定	135以上	85以上
降圧治療の対象		

※ただし糖尿病や腎障害がある場合は、厳格な降圧目標が決められ、この基準は使いません。

（参考：「からだノート」保健活動を考える自主的研究会 H25年2月）

巧妙化するインターネットトラブルに 気を付けて



近年インターネットに気軽に触れる機会が増え、便利になる一方それに伴う消費者トラブルも急増しています。中高齢者だけでなく、初めて自分のスマートフォンやタブレット端末、インターネット接続が可能なゲーム機などを持つお子さんが被害に遭うケースも少なくありません。

アダルトサイトトラブル相談が5年連続1位！こんな事例が報告されています。

<ワンクリック詐欺>

意図せず広告サイトをクリック、IPアドレス等表示された請求書が表示、サイト閲覧中に突然シャッター音とともに登録完了と表示されるなど。

そして、『誤操作の方の退会処理』『電話サポート』などの手続きに誘導され、メールや個人情報を送ってしまい、登録完了しているため退会はできない、支払わないと職場に連絡すると脅すなど、手口は様々です。

無料と思わせサイトに誘導、年齢確認や動画再生等で登録させる。

無料だと思わせるような表示で年齢確認、動画再生などをクリックさせ登録完了、高額な請求をされる。

<架空請求>

SMSやメールで身に覚えの無い利用料等の請求が届く。

連絡すると法的手段を取るなどと脅し、プリペイドカードを購入するよう誘導され、カードの番号を伝えさせる。

こんな二次トラブルも発生しています

- ・上記のような請求が来たため、相談しようとインターネットで検索し、上位に表示された解決をうたう機関に連絡したところ、行政書士や探偵業者で相談料を請求された。
- ※民間業者や行政書士が解約交渉を行うことは法律に触れる可能性があります。
- ・以前被害にあったお金を取り返す、といった業者からの連絡にお金を支払ってしまった。

解決のアドバイス

- ・IPアドレスや個人識別番号が表示されて不安になっても、それらから業者に個人情報が伝わることはありません。どのようなサイトでもIPアドレスは相手側に伝わるのは一般的です。(ただし、ダウンロードにより個人情報を盗むウイルスに感染するおそれもあるため、安易なダウンロードはしないようにしましょう)。業者は不安をあまり連絡をさせたり、情報を入力させたり、個人情報を巧みに聞きだし、なんとかお金を振り込ませようとしています。請求画面表示が消えない場合もあせって連絡せず、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）等のHPで対処法を確認しましょう。
- ・利用規約等への同意を求める表示や、「はい」「いいえ」等のボタンがある場合、再生ボタンを複数回おさせる場合は有料のケースが多く、クリックする前によく確認しましょう。
- ・身に覚えのないアダルトサイトから請求が来た場合、絶対に業者へ連絡はせず、あせってお金を支払わないようにしましょう。もし不安な場合は相談機関に相談しましょう。

◎無料だと思っても、料金を請求されることがあるので、不用意なアクセス、安易なクリックはしない。

◎身に覚えの無い請求がきたら、絶対に請求先の業者へ連絡をしない。

◎少しでも不安に思ったら近くの消費者センター等に相談しましょう。



大町市消費生活センター（大北） ☎0261-26-3225 / 消費者ホットライン ☎188

中信消費生活センター ☎0263-40-3660 / 警察相談専用電話 ☎#9110 総務課庶務係 ☎0261-82-2024

参考：独立行政法人国民生活センター<http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html> 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/1click.html>

長野県内の最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成29年10月1日から時間額795円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。



また、賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金の支給及び総合相談支援センター）がありますので、是非ともご活用ください。

また、賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金の支給及び総合相談支援センター）がありますので、是非ともご活用ください。

■お問い合わせ

《最低賃金に関すること》

・長野労働局 労働基準部

賃金室

電話026・223・0555

または、

また、

・大町労働基準監督署

電話22・2001

※平成29年11月6日から、新庁舎へ移転します。移転場所は、下段の記事でご確認ください。電話番号、FAX番号は変更ありません。

《最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業等に関すること》

長野労働局 雇用環境・均等室

電話026・223・0560

電話026・223・0560

電話026・223・0560

電話026・223・0560

電話026・223・0560

電話026・223・0560

大町労働基準監督署庁舎の移転について

平成29年11月6日（月）から、大町労働基準監督署は、左記のとおり移転します。

■移転日 平成29年11月6日（月）

※平成29年11月2日（木）までは、現庁舎で業務を行います。

■移転先

〒398・0002 大町市大町29

43・5 大町地方合同庁舎4階

電話22・2001

FAX22・0369

※電話番号、FAX番号は変わりません

■大町地方合同庁舎について

大町地方合同庁舎は、国の行政機関の合同庁舎であり、現在、2～3階は、長野地方法務局 大町支局です。

県の合同庁舎とは異なりますので、ご注意ください。

■大町労働基準監督の現住所等

〒398・0002 大町市大町4166・1

電話22・2001 FAX22・0369

■その他

(1) 長野労働局ホームページもご参照ください。

(2) 大町労働基準監督署（現庁舎）では、移転専用のチラシを用意していますので、ご利用ください。

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？

「仕事休もつ化計画」
やす

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において、労働者は、

・6か月間継続して雇われて

いること

・全労働日の8割以上を出勤

していること

を満たしていれば、10日間の

年次有給休暇が付与され、申し出ることにより取得することができます（勤続年数、週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります。）

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

年次有給休暇を取得し、心身ともにリフレッシュしましょう。

■お問い合わせ

長野労働局 雇用環境・均等室

電話026・227・0125

電話026・227・0125

電話026・227・0125

電話026・227・0125

電話026・227・0125

電話026・227・0125

「個別労働紛争あっせん制度」について

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間の解雇などのトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは無料で簡単。労働者・事業主双方が利用できます。(秘密厳守)

雇われた
・説明もなくパートの時給が下げられた
・職場のパワハラで退職に追い込まれた
・配転命令に従業員が従わな

《こんなトラブル、ご相談ください》

・納得できない理由で突然解

■お問い合わせ

長野県労働委員会事務局
電話 026・235・7468

防火管理者資格取得講習会の開催について

北アルプス広域消防本部では、次のとおり防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

《防火管理新規講習会》

■期日 10月19日(木)・20日(金) 2日間

■会場 フレンド・プラザ大町2階会議室(大町市文化会館南側)

■対象 防火管理者の資格を必要とする仕事に従事している人が対象ですが、仕事に携わっていない人でも受講できます。

■費用 3,600円(テキスト

トと交換で19日に講習会場受付にて集金します)

■申し込み 9月11日(月)から10月13日(金)に受講申込書と顔写真1枚(縦3cm×横2.4cm)を最寄りの消防署にお持ちください。

※受講願書は、最寄りの消防署または北アルプス広域消防本部のホームページにあります。

■お問い合わせ

・北アルプス広域消防本部総務課予防係
電話 22・0166
・北アルプス広域北部消防署
電話 72・0119

平成29年度第1回小谷村総合教育会議を開催しました

平成27年の教育委員会制度改正により、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、年1回以上総合教育会議を開催することとなりました。平成29年度第1回小谷村総合教育会議の協議内容を報告します。

協議内容

(1) 平成29年度教育委員会の主要な取り組みについて

① 総務学校関係
・小谷中学校海外交流研修事業

・公営おたり塾 英会話教室
・おたり学校園運営委員会
② 小谷村公民館(社会教育)関係
・稀少動植物及び貴重鉱物の調査研究・保護
・千国街道を国の史跡に指定するための活動
・杓掛陸橋整備と圧雪車更新

③ 小谷村保育園関係
・保育内容(園外活動、地域交流)
・保小中連携(交流)
・食育活動
・各クラスの様子を職員間で共有する
・研修会の参加

(2) 意見交換

① 児童生徒の様子や今後の推移について
② 公営おたり塾「英会話教室」今後の運営について
③ 子育て世帯への各種支援策について

村長を交え、小谷村の教育行政について協議しましたが、教育委員会として当面の具体的な検討課題としては、以下の点が挙げられます。
① 子育て支援センターの拡張
② 小中学生の英語検定費用などに対する助成の是非
③ 高校生の通学費等保護者負担の軽減策



なお、総合教育会議、定例教育委員会の会議録は村のホームページで公開していますので、詳細な内容は村のホームページをご覧ください。

長野地方法務局大町支局における 国籍事務の取扱が廃止されました

平成29年10月2日(月)から長野地方法務局大町支局における国籍事務の取扱いが廃止されました。これに伴い同日

から、当村に住所を有する方の下記の届出又は申請等については、長野地方法務局松本支局において手続をすることになります。

■帰化許可申請

外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。

■届出による国籍取得

国籍法第3条又は第17条に

定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するものです。

■国籍離脱

日本国籍とそれ以外の国籍をもつ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続です。

■その他の国籍に関する相談
国籍に関する相談をお受けします。

■お問い合わせ

長野地方法務局 松本支局
電話0263・32・2571

多重債務者無料相談会の開催について

借金に関するトラブルで、一人で悩んでいませんか？

県の消費生活センターで多重債務者無料相談会を開催します。

弁護士・司法書士による相談を無料で受けていただけます。借金問題でお困りの方は、この機会に相談窓口へお出か

けください。面談は事前予約が必要です。事前に以下の予約先へお電話ください。

(※予約は10月11日(水)から10月24日(火)までの土・日曜を除く午前8時30分～午後5時の間に受け付けています。)

『安曇野ちひろ美術館』 信州人集まれ！ 長野県民感謝デー

開館から20年間の感謝の気持ちを込めて、長野県にお住まいの方は入館無料です。

開館20周年記念のポストカードもプレゼントします。

■開催日時

平成29年10月22日(日)
午前9時～午後5時

※ご住所のわかるものをご提示ください。

また、9月16日(土)～11月7日(火)まで、展覧会「ちひろと旅する信州」を開催します。小谷温泉などのスケッチ

展示もありますので、是非ご来館ください。

■お問い合わせ

安曇野ちひろ美術館
電話62・0772



いわさきちひろ
『ストーブに薪をくべる少女』(1973年)

平成29年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■次回の開会予定

10月26日(木)
午前9時から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光振興課農林係)
電話82・2588

今月の納税

税目 村・県民税

期別 第3期

納期限 10月31日(火)

税目 後期高齢者医療保険料

期別 第4期

納期限 10月31日(火)

税目 国民健康保険税

期別 第5期

納期限 10月31日(火)

※口座振替を指定されている方は10月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。

25日の定期振替ができなかった方は11月10日に再振替をさせていただきます。